

評価結果公表票

作成日 平成19年10月23日

【評価実施概要】

事業所番号	270100977
法人名	医療法人白鷗会
事業所名	まちだ第1・第2グループホーム
所在地	青森市大字羽白字沢田5-2 (電話) 017-788-6749
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年7月13日

【情報提供票より】(平成19年6月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月17日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル	造り
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(6月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	60 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	まちだ内科クリニック、まちだ眼科クリニック、横内歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ゆっくり」「一緒に」「楽しみながら」という3つの理念を掲げており、利用者と一緒に楽しみながら暮らすこと、利用者と同じ視点に立って信頼関係を築くことを日々心がけ、理念の実践に向けたケアを提供している。意思疎通が難しい利用者に対しても、話に耳を傾け、その人を受け入れるよう努めている。
 職員の資質向上のため、内部・外部研修の年間計画を立てて内部研修の実施や外部研修への派遣に取り組んでいる。外部研修には職種や経験等を考慮し、派遣しており、受講後は報告書を基に全職員に周知している。
 ホーム全体のレベルアップに向けた取り組みも行われており、法人内の他事業所との連携を図るほか、グループホーム同士の事例研究会で具体的事例について検討し、それを日々のケアに反映させている。

【特に改善が求められる点】

管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しているが、それが理念に反映されていないので、全職員で話し合いを行う等、地域密着型サービスの役割を理念に盛り込むことに期待したい。
 地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について周知を図る機会は設けているが、現在利用している方がいないこともあり、全職員が両制度の概要を理解するまでには至っていないので、内部研修のテーマとして数回に渡って取り上げる等の取り組みを行ってはどうか。
 介護計画の見直し時には話し合いが行われているが、話し合った内容を再アセスメント記録として整理し、新しい計画作成につなげていくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について全職員で話し合っており、話し合いの結果を今後のより良いサービスにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者始め全職員は評価の意義等を理解しており、まずは職員個々が自己評価に取り組み、それをミーティング等で話し合って完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には利用者や家族、町会長、民生委員、地域包括支援センター職員が参加しており、ホームの取組み状況や評価結果について報告・意見交換を行っている。会議録の送付を家族が要望しており、今後は送付することを検討している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族が意見等を話しやすいよう、暮らしぶりや受診状況、金銭管理状況については、ホーム便りや面会時、電話等で家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホーム内に掲示し、家族に周知している。家族から意見等が出された時には申し送りやミーティング等で解決に向けた話し合いを行い、今後のより良いサービス提供につなげる仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム行事を開催する時には住民に案内を出したり、地域の行事へも参加し、地域との交流を図っており、住民が花を持って訪れる等の関係が築かれている。見学や相談、ヘルパー養成研修等は随時受け入れており、その際は写真や表札の掲示について利用者や家族の意向を聞く等、プライバシーへの配慮が行われている。今後は婦人会や踊りのボランティア等を受け入れたいと意欲的である。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム行事を開催する時には住民に案内を出したり、地域の行事へも参加し、地域との交流を図っており、住民が花を持って訪れる等の関係が築かれている。見学や相談、ヘルパー養成研修等は随時受け入れており、その際は写真や表札の掲示について利用者や家族の意向を聞く等、プライバシーへの配慮が行われている。今後は婦人会や踊りのボランティア等を受け入れたいと意欲的である。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>研修等を通して虐待は行われるべきではないという考えが全職員に浸透しており、職員の言動についてお互いに気軽に注意し合える雰囲気を作られている。また、虐待を発見した場合の報告の流れ等についての取り決めも全職員に周知されている。</p> <p>職員の異動が利用者に与える影響を理解しており、異動はほとんど行っていない。やむを得ず異動がある時には利用者の状況を見ながら説明するほか、顔なじみの職員が新しい職員との仲を取り持つ等の対応を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用相談時から受容的な態度を心がけるとともに、医療機関やケアマネジャー等との連携を図りながら、利用者や家族の意向を早期に把握するよう努めている。</p> <p>入居後は利用者と一緒に作業をする等の行動を通して、利用者とのより良い関係作りに努めている。また、調理や掃除等の利用者の得意分野や興味のあることには力を発揮してもらい、利用者職員が共同しながら生活できるよう取り組んでいる。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメントや言動等から利用者の意向を把握し、全職員で共有している。介護計画は、職員が利用者の目標等について意見を出し合うほか、本人や家族の意向を取り入れて作成している。</p> <p>利用者や家族の意向を踏まえ、同法人のクリニックやその他の医療機関での受診支援を行うほか、同法人のクリニックとの連携を図りながら重度化や終末期のケアに対応している。対応の具体的な方針は入居時から利用者や家族、医療機関を含めて話し合いを行い、意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>栄養士と相談しながら、利用者の好みや摂取状況に配慮して献立を作成している。また、食事準備を手伝ってもらったり、会話をしながら食事を摂る等、楽しい食事となるよう配慮している。</p> <p>利用者が生き活きと暮らせるよう、日々の役割や楽しみごと、外出等を促すほか、重度化した利用者に対しては出前を取る等の気分転換を図る取組みも行われている。</p> <p>通報訓練や夜間を想定した避難訓練を行うほか、法人内での応援体制やマニュアルも整備されている。また、災害発生時に備えて食品等の備蓄品も用意している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、利用者が地域の中でその人らしく、穏やかに暮らし続けることができるよう日々のケアを提供している。開設当初より「ゆっくり」「一緒に」「楽しみながら」という3つの理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映させたものとはなっていない。	○	地域密着型サービスの役割は理解しているので、それについて全職員で話し合う等、地域密着型サービスの役割を反映させた理念の作成に取り組むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や廊下に掲示するほか、月一回のミーティング等で確認を行っている。また、利用者と一緒に楽しみながら暮らすことを心がけ、職員同士で声を掛けあいながら理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買物時に近隣の人たちと挨拶を交わすほか、住民が花を持って訪れる等の交流が図られている。また、夏祭り等のホーム行事の際には住民に案内を出したり、地域の宵宮やねぶた、敬老会に参加する等、積極的に地域との関わりを持っている。見学や相談、ヘルパー養成研修等の受け入れは随時行っており、今後は婦人会や歌、踊り等のボランティア受け入れも検討している。見学等で訪問者を受け入れる際には、写真や表札の掲示などについては利用者や家族の意向を十分聞く等、プライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティング等を通して管理者始め全職員が評価の目的等について理解しており、自己評価を実施するには職員個々が取り組んだ上で、ミーティングで話し合っ完成させている。また、前回の評価結果を受け、改善点を全職員で話し合い、今後のより良いサービスにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には利用者や家族のほか、町会長や民生委員、地域包括支援センター職員等が参加しており、ホームの取り組みや評価結果について報告し、意見交換を行っている。また、家族からの要望により、今後は会議録を家族に送付することを検討している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者との積極的な関わりは持たれておらず、パンフレットを配布する等の具体的な取り組みは行われていない。	○	行政へのパンフレットの配布等を検討中なので、市町村担当課にもホームを十分に理解してもらうために、早期の取り組みに期待したい。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、受講後は報告書を基に全職員への周知を図っているが、現在は利用対象となる利用者がいないこともあり、全職員が両制度の概要を理解するまでには至っていない。	○	職員への周知について、一度の報告会で終わるのではなく、内部研修のテーマとして数回取り上げる等、継続的に理解を深める取り組みを行ってはどうか。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修、ミーティングでの話し合いを通して、全職員が高齢者虐待防止関連法を理解している。職員は、虐待は行われるべきではないという考えを持っており、お互いの言動について気軽に注意し合える雰囲気である。また、虐待を発見した場合の対応方法等についての取り決めが全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書に基づいて利用者や家族に説明するとともに、十分な話し合いの時間を設け、理解と同意を得ている。契約改訂時や退居時も利用者や家族の不安がないよう十分に説明しており、退居後は時折利用者を訪問する等、環境が変わっても安心して生活が送れるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	2～3ヶ月に1回開催する行事に合わせて写真等を掲載したホーム便りを送付し、暮らしぶりを報告するほか、面会時や電話等で受診状況を報告している。また、金銭管理状況は面会時にレシートを添付した出納帳を見てもらい、確認印を押している。職員の異動については面会時等に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は利用者の普段の様子を伝え、家族が気軽に意見や要望を話しやすい雰囲気を作り、意見を引き出すよう働きかけている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するほか、ホーム内に掲示している。家族から意見等が出された時には申し送りやミーティングで解決に向けた話し合いを行う等の仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響等を考慮し、職員の異動はほとんど行っていないが、やむを得ず異動がある時は利用者の状況を見ながら説明するほか、利用者の顔なじみの職員が新しい職員との仲を取り持つ等の対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種や経験、研修内容等を考慮して、年間の外部・内部研修の計画を立てており、全職員が平均的に研修を受け、ステップアップが図れるよう取り組んでいる。研修受講後は報告書を作成し、ミーティング等で周知している。また、管理者や他事業所の管理者、法人理事長等からアドバイスを受けられる体制となっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との交流・連携を図るほか、グループホーム同士の事例研究会に出席し、具体的なサービス提供内容について検討する等、得られた情報を日々の実践に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談時より受容的な対応を心がけ、利用希望者の視点に立った支援を行っている。また、同法人のクリニックからの入居になるケースが多く、相談の段階から法人内の医師やケアマネジャー等との連携を図って利用者や家族の意向を早期に把握し、職員間で情報を共有して、スムーズにサービスを開始できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と同じ視点に立って信頼関係を築くことを心がけるほか、利用者と一緒に作業をしたり、喜ぶ等の行動を通して、より良い関係を築けるよう努めている。また、調理や掃除等の得意分野や興味のあることは利用者に力を発揮してもらい、利用者と職員が共同しながら生活できるよう取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や興味関心のあること、身体状況等について詳細にアセスメントを行うほか、日々の言動を観察し、一人ひとりの意向の把握に努めている。担当制は取っているが、得られた情報は職員間で情報交換を行い、全職員が全ての利用者を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当制を取っており、介護計画作成時は職員個々が目標等について意見を出し合う仕組みとなっているほか、利用者や家族の意向を踏まえ、個別具体的な計画を作成している。また、医療機関からの情報も踏まえて、計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとに見直しを行うほか、利用者の状態変化や家族の希望等が変更になった時は、その都度の見直しを行っているが、再アセスメントの記録が十分に行われていない。	○	見直し時にはその都度の話し合いが行われているが、話し合った内容を整理して再アセスメントとして記録し、新しい計画作成時につなげていくことに期待したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族のニーズに応じて、受診送迎や希望する場所への外出支援等を行い、入居前の生活を継続できるよう対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から同法人のクリニックを受診している利用者が多いが、利用者や家族の希望により、他の医療機関での受診支援も行っている。また、同法人のクリニックとは24時間いつでも連絡が取れる体制となっており、電話やメール等いつでも相談することができる。受診結果や利用者の健康状態についてはその都度電話で家族に報告しており、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	同法人のクリニックとの連携により、重度化や終末期に対応しており、看護や介護の指針が明確に文章化されている。重度化や終末期のケアについて入居時に指針をもとに利用者や家族に説明するほか、具体的な方針等について、医療機関も含めて随時の話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	意思疎通が難しく、聞き取ることが困難な利用者もいるが、利用者の話をゆっくりと聞き、否定や拒否することなく受容的対応を行っている。また、居室に入る時には許可を得るほか、排泄介助時等は居室で対応する等、個々のプライバシーや羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、記録等は事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ、利用者を優先した対応を心がけており、やむを得ず業務を優先する場合には理由を説明して了解を得ている。不穏等の状態の利用者がいる場合は職員間の連絡をより密に取る等、個々に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士と相談しながら、利用者の好みや摂取状況等を配慮し、作成している。また、利用者の状況に応じて野菜の皮むきや配膳等を手伝ってもらっている。重度化した利用者はいるが、全体に声かけや会話を促しながら、食事介助等を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は設定されているが、就寝前のシャワー浴や気の合う利用者同士での入浴等、楽しく入浴できるよう支援している。また、入浴している時間も個々の希望に合わせており、前の人が入浴してから次の人を介助する等、羞恥心等に配慮している。入浴を拒否する利用者には間を置いてから再度促したり、体調不良の利用者には清拭等を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者や家族から得た情報を基に、生活歴等を把握しており、花の栽培や縫い物、新聞取りや漬物作り等、個々に合った楽しみや力量に合わせた役割等を促している。また、カラオケやトランプなどの娯楽の支援も行っている。重度化に伴って出かけることが困難な利用者に対しては出前を取る等、気分転換を図る取り組みも行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物に出かけるほか、宵宮等の地域行事に参加している。また、利用者の身体状況に配慮して車椅子を用意したり、職員を確保し、2～3ヶ月に1回程度は外食等に出かける機会を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修への参加や学習会を通して身体拘束をしないケアの実践について全職員が理解を深めている。拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供しているが、利用者の重度化に伴い、ベッド柵の使用や点滴中の抑制等、やむを得ず拘束せざるを得ない状況もあり、その場合は理由等を記録するとともに、利用者や家族に説明して同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の構造上、玄関は人の出入りが見えにくい場所となっているが、鍵をかけることなく、チャイムを設置し、外出傾向を把握している。外出傾向や帰宅願望のある利用者については申し送り等で把握しており、見守りや付き添って外出する等の対応を行っているが、無断外出時に備えて近隣からの協力が得られるよう働きかけを行うまでには至っていない。	○	利用者の無断外出に備えて、買い物に出かける商店等からの協力が得られるよう働きかけを行うことに期待したい。運営推進会議で協力を呼びかける等の取り組みも検討してはどうか。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	通報訓練や夜間も想定した避難訓練を年2回実施するほか、法人内での応援体制やマニュアルが整備されている。また、災害発生に備えて1日分の食品等の備蓄品を確保するほか、地域の消防署や警察署からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、利用者の状況に応じて随時相談しながら、栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成している。また、1日の食事や水分の摂取量を概ね把握しており、記録に残している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成しており、新しい情報が入った時や感染症の流行等には随時の見直しを行っている。また、申し送りやミーティング等では予防等の対応を全職員に周知している。流行時には面会時や電話等で家族に連絡するほか、利用者の通院を控える等、感染の機会を避けるよう対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	元病院だった建物をリフォームしているが、木製の家具や畳のコーナー等が設置している。また、季節の花を飾ったり金魚を飼う等、生活感のある空間作りも行われている。テレビの音量等は利用者の希望を聞きながら調節するほか、カーテンやブラインドで日射しの強さを調整したり、蛍光灯をつける等、快適な環境作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	パンフレットや入居時等、これまで使い慣れた身の回りの物を持ち込むよう家族に促しており、食器や椅子、家族写真等が持ち込まれている。また、利用者一人ひとりの好みや身体状況を考慮し、ベッドの向きや電気の紐の位置を調節する等、職員による過ごしやすい居室作りも行われている。		

※ は、重点項目。